

アーカイブの作成状況について

1 アーカイブとは

「アーカイブ」とは、後世代のために、記録を取りまとめ保管することをいいます。

旧RD最終処分場問題について、住民と県・市がともに事実関係の整理やこれまでの対応の振り返りを行い、記録として取りまとめるとともに、再発防止につなげることを目的として、連絡協議会を作成主体としてアーカイブを作成します。

アーカイブは、次のような構成とします。



2 直近の連絡協議会でいただいた御意見

(1) 第38回連絡協議会(令和3年9月・書面開催)

- 事務局から次の資料をお示しし、御意見を伺いました。
 - ・ アーカイブの作成方針について(イメージ)

内容

 作成の目的・ポイント、作成主体と進め方、作成対象の期間、作成の方法 等
 - ・ アーカイブ(総括編)の構成について(イメージ)
 - これに対して、「記述内容の具体化を令和3年度中に始めるべきである」との御意見をいただきました。
- ⇒ 以降、事務局において記述内容の具体化を進めてきました。

(2) 第40回連絡協議会(令和4年2月・書面開催)

- 事務局から、廃棄物編および工事編の構成(案)をお示しし、御意見を伺いました。
 - これに対して、次のような御意見をいただきました。
 - ・ 「有害物」だけでなく「違法物」の定義も必要
 - ・ 県の方針が違法物撤去から有害物撤去に変わった時点をしっかり検証すべき
 - ・ 改善命令、措置命令によってRD社に撤去させた廃棄物についても、できる限り調べて記載してほしい
 - ・ 発見した廃棄物について、医療系廃棄物、高アルカリ廃棄物、ダイオキシン類などについても記載すべき。
- ⇒ 以降、事務局において保有している記録の内容を精査し、記載内容を検討しています。

3 アーカイブ(総括編・対策編)の冊子サンプルについて

資料5および6のとおり

4 今後の進め方

- 令和7年度末の完成・公開に向けて、事務局において記述内容の具体化を進め、連絡協議会で御意見をいただきます。

- 関係者への聞き取りを行います。(住民インタビュー・県職員等ヒアリング)
- おおまかなスケジュールは次のとおりです。

年度	取組の内容
令和4年度	○ 記述内容の具体化
令和5年度 令和6年度	○ 原稿案の作成・協議
令和7年度	○ 完成・公開

住民インタビュー・県職員等ヒアリング

※対策編は先行して公開予定